



今年も「城下町・大野」を案内します

人力車を走らせる

「越前2ぶし組」



懐かしい正月飾りの取り付け

第288回 12月定例会

— 議案 15 件 を 可 決 ・ 認 定 ・ 承 認 —

— 市 会 案 2 件 も 可 決 —

「『シートベルト着用日本一・大野』運動に関する決議」
「中部縦貫自動車道の大野～油坂峠間の早期基本計画組入れを求める意見書」

第二百八十八回定例会市議会は十二月五日に開会され、会期を二十日までの十八日間と定めて、理事者から提出された議案十五件、議員提出議案四件などを審議しました。

初日には、前回より継続審査となっていた各会計の決算認定を行い、引き続き市長の所信表明の他、平成八年度一般会計補正予算（第四号）案をはじめ、各議案の提案理由の説明が行われました。

十二日には一般質問が行われ、常見悦郎（清風会）、畑中章男（友心会）岡田高大（清風会）、米村輝子（友心会）浦井智治（共産党）の五議員が、また十三日には、

牧野 勇（清風会）、栄 正夫（共産党）坂元千秋（公明）、野田幾久代（無）の四議員が、それぞれの立場から市政をたどりました。

質問終了後、土地の取得に係る追加議案を可決。次いで、請願・陳情が上程され、各議案ならびに請願・陳情が所管の各委員会に付託されました。

二十日には、各委員長からの審査結果報告の後、本会議採決が行われ、議案についてはいずれも原案のとおり可決、承認することに決しました。

最後に、議員提案による意見書・決議案二件を全会一致で可決しましたが、請願・陳情の不採択決定に伴い、同趣旨の意見書案については一事不再議が適用されて、議決不要となりました。

皆さんから提出された請願・陳情の審議結果は別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

奥越リゾート構想について

問 ①現段階での状況と今後の対策はどうか。
②六呂師地区を「岳・学・楽」三つの要素を含むガク園リゾートと位置付けられないか。
③市民や学生が自由に参加出来るオープンカレッジ、セミナー

ハウスの計画はできないか。
④福祉関係の大学が短期大学を誘致できないか。

答 ①重点整備地区の六呂師高原地区は、開発計画を持つ一企業が進出の辞退に至り、全国的にも景気の低迷から、リゾート計画の見直しが進んでいる。
当市としては、ファミリーリゾート整備計画を着実に推進して、県のミルクランド構想も積極的に進め、六呂師地区の開発に努力したい。

「スターランドさかだに」は本年度、懇話会を設置し、地域活性化のための拠点、農業や地域特産品の加工等を体験できる場として整備することを基本方針に計画策定を進めている。

②自然を守り育てる心を養うための拠点としての学習施設やスポーツ・レクリエーション・文化教養施設などを整備して生涯学習、創作活動、文化活動の

問 ①米の輸入自由化や再販価格制度廃止、大店法の見直し等

大野の農家や小売業が生き残るために

きる牧歌的リゾートとして位置付けており、今後も、これらの特徴を効果的に発揮できるように構想の推進に当たりたい。
③新たな地域づくりの方策として注目されており、特定民間施設としての教養文化施設も含めて今後十分協議していきたい。
④大野東高校に県内唯一の福祉教養科があり、有能な人材を送り出しているが、今後はさらに高度な福祉教育が望まれる。
少子化時代を迎え、大学を誘致することは非常に困難だが、誘致は将来的には望ましく、今後は通学者等の利便、立地条件等十分考慮して取り組みたい。

問 ①米の輸入自由化や再販価格制度廃止、大店法の見直し等

審議日程

5日	本会議	(会期の決定、決算特別委員長報告、議案上程・提案理由の説明)
6日	休会	
11日	休会	
12日	本会議	(一般質問)
13日	本会議	(一般質問、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
14日	休会	
15日	休会	
16日	委員会	(建設・産業経済)
17日	委員会	(教育民生・総務)
18日	委員会	(中部縦貫自動車道等整備促進特別)
19日	休会	
20日	本会議	(各委員長報告・質疑・討論・採決、市会案上程・質疑・討論・採決)

②意欲のある起業家にベンチャー支援をして、地域経済活性化の起爆剤にすべきではないか。

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
継続分第四十三号	平成七年度大野市歳入歳出決算認定について	認定
継続分第四十四号	平成七年度大野市水道事業会計決算認定について	認定
第四十九号	平成八年度大野市一般会計補正予算(第四号)案	原案可決
第五十号	平成八年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第五十一号	平成八年度大野市老人保健特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第五十二号	平成八年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第五十三号	平成八年度大野市水道事業会計補正予算(第二号)案	原案可決
第五十四号	大野市条例の条・項等及び用字等の整備に伴う特別措置条例案	原案可決

答 ①農産物の規制緩和から販売競争が激化しており、食の安全性などを求める消費者需要の増加に対応していくため、特産作物のブランド化、直販体制の確立が重要となっている。
里芋・ソバ・花き等の加工開発商品としてはJA上庄のレトルト食品、JA大野市の名水味噌・もち等もあるが、市場の評価は定着しておらず、さらに付加価値の高い商品開発のため調査研究も重ねており、成果を踏まえて加工や販売体制の支援策を講じたいと考えている。
なお、当市の小売業は零細規

模が多く、大型小売店舗に打ち勝てる商品の開発研究や顧客の増加対策を通じて、体質の強化と魅力ある商店街づくりを支援して行きたいと考えており、今年度は商品開発の一貫として、地ビールの開発研究に補助をしている現状である。
②国・県では、中小企業者が行なう新製品・新技術・公害防止等の研究開発事業に支援しており、当市としても地域産業の一層の活性化に積極的な支援が重要と考えているが、方法・基準など今後十分に検討して行きたいと考えている。

学校教育の 充実支援について

問 ①各小・中学校に導入したパソコン等の活用状況はどうなっているか。

②教師にゆとりを与えるための支援策はどうか。

③目的意識を持てる高校教育への取り組みはどうか。

④小・中・高校生と地域の連携について具体策を聞きたい。

⑤高校生の通学手段確保についてどのように考えているのか。

答 ①小・中学校へのOA関連や視聴覚機器の導入は、年次計画的に充実を図り、一応の水準に達していると考えており、授業はもとよりクラブ等の特別活動にも活用して、教育効果を高めている。

利用度・活用範囲には学校差もあり、一部の学校では、学校の簡易インターネットの導入を行っている所もある。

②文部省の学習指導要領改訂を待つて、ゆとりのある教育の達成に努めていきたい。

当面は各学校で創意工夫を凝らし、行事や校外からの要望など選択を図り、また、夏休み等の長期休業時や週休日にはできるだけ校務や行事を控え、少しでもゆとりを持ち、元氣回復、

健康の保持に心掛けるよう指導している。

③目標を十分見極めないまま入学する生徒もあるそうで、高等学校でも生活や進路指導等をしているが、必ずしも改善されていないようである。

「生きる力」の育成が重要視されているが、義務教育の期間に自分で生きる力を育み自己判断力を高める教育の大切さを生徒が十分身に付けるよう、指導していきたいと考えている。

④青少年健全育成会議などで、指導者の育成や学校と地域行事への相互参加などが重要な問題として提案されており、地道に実行することによって地域との連携も深まり、相乗効果が生まれて特色のある学校・社会教育を目指したいと考えている。

⑤アンケート調査では、バス利用に対する要望は必ずしも高くなく、対応は難しいが支援要請



があれば、関係機関等への改善要望や適切な方策を講じていきたいと考えている。

情報公開条例について

問 情報公開条例を制定する計画と聞くが、市民の意見など聞く場を設ける計画や来年度の取り組みはどうか。

答 市民の誰もが必要な時に行政情報について知る権利を法的に保障し、透明性を確保して行政への理解を深めるもので、「力強い大野・やさしい大野の実現」に向けて市民と共に進んで行くためには欠かせない制度と考えている。

本年度中に文書管理規程を定め、来年度より制度導入を前提に運用を開始するため、当市や国・県・関係団体が作成した刊行物・書籍・統計資料等を備えた行政資料室の開設を行い、自由に閲覧できる場として、また制度開始の際は、請求の受付や相談の窓口となるものである。

なお、市民参加による制度とするため、来年四月に「情報公開懇話会」を設置して、広く制度に関する意見・提言を受け、反映させて行きたいと考えており、平成十年四月一日より開始したいと考えている。

第五十五号	大野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第五十六号	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第五十七号	大野市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第五十八号	大野市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第五十九号	大野市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第六十号	専決処分承認を求めることについて	承認
第六十一号	土地の取得について	原案可決
市会案第十七号	「シートベルト着用日本一・大野」運動に関する決議	原案可決
市会案第十八号	中部縦貫自動車道の大野・油坂峠間の早期基本計画組入れを求める意見書	原案可決
市会案第十九号	消費税率改定の中止を求める意見書	議決不要
市会案第二十号	公的介護保険制度導入に関する意見書	議決不要

都市マスタープランについて

問 市民会議が近々開かれる時期と聞くが、策定委員会の現状はどうなっているのか。

答 地区レベルの視点でまちづくりの問題点やマスタープランの構想の意見を聞くため、各種団体から推薦された方々で「まちづくり市民会議」を構築したところである。

当初は策定委員会を九月上旬に開く予定だったが、ことの重大性を認識して議論が白熱し、年度内取りまとめの日程より大幅に遅れることになった。

これまで委員会は四回行って中間的な方向付けを了承し、十二月十五日にまちづくり市民会議を開催した。

今後も市民会議は市街地で二回、その他の地区は一回程度を開催し、委員会は二・三回の予定でまとめ、将来の都市基本方針をたてたいと考えている。

学校給食職場の体制について

問 給食の安全確保と作業の円滑を図るため、調理員パート職員の時間延長などから衛生管理を強化できないのか。

答 現在、臨時六人、パート七人を雇用して調理業務を補完している。

各小・中学校への配置は、基準に従い実施しているが、これまでの業務に0157関連への対応が新たに加わり、従来通りの配置では必ずしも十分ではないと考えている。

増加した業務量、就職への影響等も十分調査して衛生面や質的な低下を招いたり、過重労働にならないよう、パート職員の採用は正に關して十分検討し、新年度予算に盛り込んでいきたいと考えている。

地域保健について

問 保健所の統廃合問題が報道されていたが、これに伴う移管事業に対応する人的配置や財政処置などの体制をどのように考えているのか。

答 地域住民の健康の保持・増



注目の機関 大野保健所

進を目的に、保健所法が平成六年に改正され、都道府県と市町村の役割を見直して身近な母子保健等を来年度四月一日から市町村へ委譲することになった。

すでに当市でも実施している生涯を通じた健康づくりの体制を整備すると共に、地方分権の推進という基本的な考え方に基づき、一歳六カ月の赤ちゃん健診等に加えて母子保健対策として妊産婦・新生児への訪問指導や健診等々と精神・痴呆・歯科保健のうち身近で利用度の高いサービス等を実施していくことになったものである。

一方、関係経費は国と県で基準額の三分の一を負担しているが、現在、より当市に問題のある事業を中心に分析中で、今後の計画等については関係機関と検討を重ねており、特にマンパワーの補充計画では、来年度に栄養士一人の増員を計画して、新たな必要財源等についても十分検討したいと考えている。

なお、当市の母子保健計画や栄養改善計画に沿って事業を行い、健康な「からだづくり」を目指して生涯を通じた保健サービスに努力もしていきたい。

夢の持てる市街地づくりについて

問 ①自然循環方式水処理施設での河川浄化と親水空間づくりについて、考え方を聞きたい。
②地下ダム建設など、地下水保全を目的の施設に存分の投資をすべきと考えるがどうか。
③空き家を利用して高齢者・青年・婦人の集える場を開設したらどうか。

答 ①この方式を市街地の流雪溝で行う場合は、冬期の流雪能力、公共下水道との整合性等が問題で、十分検討する必要があるが、生活排水対策の必要性から、来年度に県のモデル事業を受けて諸事業を実施し、この結果を踏まえて当市にあった施策を展開していきたい。
親水空間づくりは、人に優しいまち大野推進会議の提言を踏まえ、関係課と協議の上、他の行政機関との調整も図りながら検討していきたい。

②地下ダムは、地下水の量を確保する上で有効な手段だが、建設費や地下水が停滞する等の水

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
継続分 平成七年 請願六号	「保育所措置制度を堅持し、公的保育の拡充を求める意見書」の提出に関する請願	福井県保育団体連絡会 会長 大西通代	継続審査
継続分 請願一 号	政府・厚生省の介護保険構想に対する意見書採択を求める請願書	医療と福祉を守る 福井県民の会 代表委員 大門 和	不採決
請願五号	九頭竜川・真名川親水公園整備について	大野市観光協会 会長 土本英二 他三名	採択
請願六号	市道の改良について	大和町一区々長 松田 巖 他四名	採択
継続分 陳情九号	し尿汲取料金の値上げ改正について	大野市明倫町 山内義高 他五名	採択
継続分 陳情十八号	国民本位の介護保険制度早期確立についての意見書提出を求める陳情書	福井県社会保険推進協議会代表委員 金森洋司 他三名	不採択
陳情二十号	消費税五%への増税中止を求める陳情書	福井市西開発 消費税廃止県連絡 会代表委員 高城 護 他二名	不採択
陳情二十一号	市道認定と整備について	大矢戸区長 石本信昭 他一名	採択

質問題が多くあり、十分検討しなければならぬ。

③現段階では青年や婦人が力を合わせて適当な施設を見つけ、自らの責任で自主的に管理運営をすることが最も早く実施できる方策と考えており、その事業や活動へは応分の助成も必要と考えている。

高齢者については、保育園児との交流事業や児童センターでは地域老人との交流会、老人福祉センターの趣味の会や各種講座等々をもっと有効に活用願いたい、目的に沿った活動条件の整備は重要で、基本的には要望があれば支援策も講じなければならぬと考えている。

補助金制度の新設を

問 ①地下水の涵養で地盤沈下

や洪水を防止するためにも、雨水浸透槽の設置に対して助成処置を講ずるべきではないか。

②私道でも除排雪をしている所に費用助成は考えられないか。

③EMを採用した生ゴミのリサイクル研究の現況はどうか。

また、生ゴミ密閉容器に対する助成を行ってはどうか。

答 ①、雨水の流出抑制で都市型水害の軽減と地下水涵養を目的に、熊本市は補助金があると聞いているが、当市でも地下水涵養の観点から雨水浸透能力調査の結果を踏まえ、制度の創設を検討したいと考えている。

②私道は道路法で管理を地主などが行うことになっており、除雪も従来通り地主か地元受益者をお願いしたいと考えている。

ただし、道路の形態が市道と変わらない場合は、地主等の協力を得て早期の市道認定を考慮しているが、豪雪時など地元だけでは無理な場合、雪害対策の中で検討も必要と考えている。

③現在、生活環境課など三課で効果を調査研究中だが、生ゴミ関係で応募の阪谷婦人部、小山婦人会、七草会に依頼して有効

利用の調査研究を行っているところであり、減量効果や有効利用の方法が見いだせた段階でEM菌処理容器の補助制度も検討して行きたいと考えている。

医療の充実と公立病院建設について

問 ①自治体病院の建設に係る国の財政措置をどう考えるか。

②市立病院を核とした医療・保健・福祉の連携、総合システムについてどう考えるか。

答 ①建設した場合に一般会計からの持ち出しは通例で相当額に達するので、国の財政措置がなされている。

厚生省関係では、医療施設等施設整備費補助金と設備整備費補助金があるが、建設費の一、二パーセント程度であり、自治省関係では、企業債の借り入れに対する交付税等があるが、建設費全体の十五パーセント程度と試算している。

現在、基礎調査をしており、十分に検討していきたい。

②自分の健康は自分でつくることが大切であり、予防と治療、福祉の一体化は、地域医療政策の理念であると認識している。

三位一体となって相互に協調し、連携を図ることによって、市民の健康の保持増進、地域の

包括医療の推進が図られるところであり、今後、地域医療協議会等をはじめ、あらゆる角度から検討していきたい。



管理公社の事務局が置かれる有終会館

公共施設管理公社について

問 ①来年四月発足の予定と理解しているが、設立の最大の目的は何か。

②勤務体系等の関係から開館日減少や料金徴収方法の変化も考えられるが、施設利用のサービスタ低下を生むことはないのか。

③運営方法や管理施設の抽出など、設立に向けての状況はどうなっているか。

答 ①公共施設の管理運営は限られた財源のもと、特に簡素で効率的な組織が求められ、大野市行政改革大綱に基づき「公社設立研究プロジェクトチーム」を設置して研究を重ねてきた。

会計事務を一カ所に集中すれば施設管理の共通経費節減と管理形態の類似点から清掃や除雪業務が効率的になり、就労時間の割り振り等、より適正な人員配置が可能と考えている。

②従来は使用に際し、直接その施設へ申し込んでいたが、公社で一括管理することにより希望施設が休日でも可能となる他、各施設の予約状況も分かる等、手続きの利便を図ることができると考えており、夜間の利用率が高い施設は時間延長の実施も考えている。

③財団法人の設立許可申請を準備中だが、管理対象の施設は事務局を置く多田記念大野有終会館・文化会館・エキサイト広場総合体育施設及び都市公園の一部や市営駐車場等を念頭に、あくまでも管理主体に早晚、方針を提示したいと考えている。

織物組合倉庫の再利用計画について

問 ①「観光等の拠点施設に再生計画」との報道もあったが、どのような計画なのか。

また、大高跡地内の施設計画との整合性についてはどうか。
②美術館やギャラリー、若者が集まるミニホール等の用途は考えられないか。

③計画に関する側合組との合意また、土地はどうするのか。
答 ①この洋館は同組合が倉庫に利用しているが、希少価値も認識しており、市長へのメッセージに「織物のまち大野」のシンボルとか「大野屋」の所在地にも当る等、周辺の蔵も含めて活用すれば文化的付加価値が高い施設になるとの意見があった。

また、まちなか観光ルート上で亀山駐車場も近接しており、再生することで観光施設にもなり得ると判断し、所有者の理解を得ながら関係者十八人で計画策定委員会を構成し、整備計画を検討してきたが現在、報告書に取りまとめ中で来年度以降は順次事業化に向けて努力したいと考えている。

なお、大野高校跡地計画との整合性では観光案内・飲食・販売などの機能が現在、最も不足しており早急な整備も必要で、今後、全体計画の中で調整していきたいと考えている。

②策定委員会では市民も使える施設が望ましいとして、市民ギャラリー・大野屋資料館・イベントホール等の発想が生まれ、観光のみでなく、芸術・文化の情報発信基地としての機能も有する計画となっている。

③建物の使用については組合の同意を得ており、土地については借地の予定である。

地下水の現状と今後について

問 ①十一月の地下水位の低下

による渇水の状況と今後の調査及び対策の進め方を聞きたい。

②水枯れ対策として、上水道の早期計画が必要ではないか。

答 ①水枯れが春日、篠座で三件生じたが、二件は上水道に加入済で残りも供給区域のため加入を進めたところである。

今後、相当数が発生した場合、給水タンクの貸し出し、給水車の出動も検討しており、地下水抑制地区の各区長に対し、節水等の周知と情報の収集、提供を依頼したところである。

一方、水田等を利用した涵養策の実施、雨水利用の調査も行っており、さらに口径五十ミリ以上の揚水ポンプ設置事業所に



は、量水計設置と使用水量報告の行政指導を行っている。

また、地下水に関する調査報告書等を基に、将来の地下水政策・水政策の理念を確立して諸対策を推進していきたい。

②衛生的で安定した生活用水を供給することは行政の責務であり、本年度は、特に水に不安のある地域へ積極的に推進活動を行っているが、〇157問題や過去にない地下水水位低下など大変不安な問題が発生し、事業の推進が必要となっている。

今後、事業の基本方針に基づき、未設地域への市民の理解を得ながら推進に努力したい。

中部縦貫自動車道 インターチェンジの位置決定を受けて

問 ①市民に夢と希望を与える非常に明るい材料だが、大野、油坂峠間はまだ決まっておらず

今後、このルート決定や事業推進にどう取り組んで行くのか。

②将来はインターチェンジ付近の土地利用計画が当然に必要と考えるが、この際、市全域の独自計画を立案してはどうか。

答 ①県議会でも知事が表明した通り、当市の要望に沿って中津川地係で正式に国の了解が得られ、今後は国・県・市の三者がインターチェンジの構造やアク

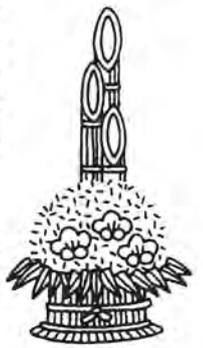
セス道路について最終的な協議に入りたいと考えている。

このルートは積雪や地形の条件が非常に厳しく、自然環境への配慮など十分な検討が必要として可能な限りの案を建設省で調査し現在、最終段階にあると聞いており、今回の決定を弾みに一刻も早い基本計画組み入れの要望を引き続き積極的に進めたいと考えている。

国の財政状況は非常に厳しいが、地元も最要課題として整備促進に全力を傾注したいと考えている。

②国の基本構想に基づき、現在区分別状況調査や土地転換などの基礎調査と利用の問題点・課題の整理を進めており、来年度は国・県の計画と当市後期基本計画の整合性を図りながら、地域の特性や道路交通網の進展も考慮して土地需要の想定を行って、独自の第二次大野市国土利用計画を策定することになる。

この計画は土地利用に関する行政の指針となるべきものであるが、現在の規制は基本的に、法律に基づく各種計画を実施することにより対応できるものと考えており、今後、現行の法体制下では対処の不可能な問題発生が予想されれば、法律との関



係に十分配慮して、当市独自の条例での規制も検討が必要と考えている。

なお、インター周辺は新しい計画に基づき地元の要望も聞きながら、インターの構造案とも整合性を図り有効利用を進めていきたいと考えている。

除雪と融雪対策について

問 ①高齢者にも配慮した除雪対策をどのように進めるのか。

②地下水融雪は禁止であり、実効ある取り締まりのため、ボランティアを募り条例に基づく指導してはどうか。

③表流水の確保について建設省や北陸電力への働きかけ等、状況はどうなっているのか。

答 ①大型機械での除雪が可能な市街地の道路は、地元で流雪溝等への排雪を依頼しているが、高齢者が多く対応が困難な道路は小型除雪機械を持つ業者の確保、雪置場や流雪溝の有無など、それぞれ路線によって条件が違うので、地元の方々にも参加してもらい、除雪する方法がないかを検討していきたい。

②監視体制の整備を図り、地下水による融雪の禁止等について

市民に協力を求めていきたい。市民の自発的な行動はともかく、行政指導の行使を市民に委託してよいかどうか、また、ボランティアの指導に対する効果についても十分検討を行う必要があると考えている。



通勤・通学の足を守る早朝除雪

③現在は、真名川土地改良区連合が灌漑を目的に取得している農業用水の残水を利用している実情であり、新規の水利権設定は法的に大きな問題がある。

他方、建設省では河川環境の維持から、発電水利権の期間更新時に維持流量のガイドラインを設定しており、強く働きかけた結果、本年四月から真名川ダムより毎秒〇・二八トンの水量を確保出来ることになった。

今後も発電水利権の更新時には、最大限の流量確保ができるよう、建設省および発電水利権使用者に働きかけていきたいと考えている。

平成九年度の予算編成と
財政運営について

● 国の財政事情や市税の減収が予測される中で、様々な市民の要望にこたえる予算編成の考え方を聞きたい。

答 景気の低迷や税制改正などの影響から地方財政を取り巻く環境は極めて厳しく、また不透明で当市でも個人市民税の落ち込みや家屋の評価替えに伴う固定資産税で数千万円の減収が試算され、他方、市政の重要課題も山積しており市民の新たなニーズへの対応から、かなりの財源不足になると推測している。

歳出面では既定の経費見直しと削減も行って事業効果や緊急度の選択を念頭に編成する考えである。歳入では市税の課税客体把握と徴収率の向上に努め、使用料手数料などの適正な受益者負担についての点検も行いながら、財源不足の措置として、財政調整基金や特定目的基金の繰り入れと市債によつて手当てをしたいと考えている。

● 重点施策と新規事業の計画はどうか。

答 全般的には大野の特性を生かした市づくりの推進と行財政改革の推進が大前提である。

中部縦貫自動車道の建設促進

や公共下水道事業、し尿処理施設の更新など生活基盤の基本となる環境衛生施設の整備や地場産業振興と企業誘致で活力ある産業づくり、また都市マスタープランの策定とこれに基づく新しい街づくりの推進、福祉の充実と健康づくりの推進、文化・芸術の振興などを重点施策として

第三次大野市総合計画後期基本計画に基づく振興実施計画に組み入れた主な新規事業は、し尿処理施設の更新を三力年の継続として着手し、ファミリーリゾートは平成十年までの継続計画であり、中挾団地に市営住宅一棟の建設や健康保養施設の実施設費も計画している。

● 健全財政を維持し効率的な財政運営を図る政策や今後の取り組み等を聞きたい。

答 厳しい財政環境の下、市政の重要課題も山積しており、し尿処理施設の更新や健康保養施設の建設が当面の課題となっており、多額の財源を要するため国の補助金を確実に見込み、次いで交付税に算入される有利な起債を充て、さらに不足する分は特定目的基金や財政調整基金を充当したいと考えている。



健全財政の維持は、財政運営の基本的な原則であり、いつの時代でも変わるものではない。一方、法にも規定している「最小の経費で最大の効果を挙げる」こと等、財政運営に当たっては常にこれらの原則を踏まえながら行政改革を推進して歳出の抑制に努め、市税をはじめとする歳入の確保が大切で将来の財政負担や財政力を考慮しての適切な財政運営に心掛けることが肝要と考えている。

また、短・中期的な財政見通しは三力年の振興実施計画を毎年度見直しており、財政的な検討も加えているところである。なお、市の財政は財政運営に携わる者のみでなく、「市民の要望は市民の負担によつて賄われている」という原則を市民の方々にも正しく理解してもらうことが大切で、このような努力も続けたいと考えている。

● 財政運営上の各種指標分析と財源の大きなウエイトを占める起債の概要、償還などの見通しはどうか。

答 基金は財政調整基金など、一般会計と特別会計その他を加えた合計が総額で六十億四千八百十四万円余りとなっている。また、七年度末の起債現在高は一般会計と特別会計、企業会計の合計が百四億九千五百七十

六万円余りで、これらを市民一人当たり直すと貯金と言える基金が十五万二千八百十三円、借金と考えられる起債が二十六万七千九百七十七円となり、差引き約十一万円程の借金になるが県内七市の中では低い位置にある。次に、昨年度決算では地方公共団体の財政力を示す財政力指数が〇・四六八で弱い部類に入り、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は八十一・九パーセントで近年弾力性をやや失いつつあり、起債の限度を係数的にみる公債費比率は十四・九パーセントで前年と同率である。

一方、起債の制限比率という専門的に見た比率では二十パーセントで借入れが制限され、一般単独事業の借入れも許可されないが、現在当市は十一パーセントである。これらの財政指標から分析すると本市の財政は、弾力性に乏しく徐々に硬直化の傾向に進んでいるとの見方が出来る。

起債は資金調達の意味から借金であるが、施設の利用に着目した世代間の負担の公平性を図る意味も持ち合わせており、これは建設当時の納税者だけが負担するのは一面で合理性を欠くことになるという意味がある。

現在までの返済額は来年度がピークを迎えて以降は若干減少していくが、これは現在までの借

り入れについてであり、大きい事業には当然に起債が伴い、財政の立場からはあまり一時期に集中することなく、分散したり有利な起債も心掛けて、当市の財政で賄える将来的な予測を立てながら実施することが重要であるとされている。

● 行政改革による経費の節減とは、どのような事か。

答 一部の事務の民間委託や管理公社設置による一部公共施設の一括管理、各種審議会委員の定数や補助金の見直し等が考えられ、さらに行政全般では取捨選択の考えから常に行政効果を点検するとともに、市民サービスの低下を招かないように留意をして行きたいと考えている。

● 事務・事業に必要性のランク付けをして整理する考えはなにか。

答 基本的には賛同出来るが、こと細かなランク付けは困難性を伴い、常に市民の立場で将来の動向も考えながら事務事業の必要性や効果を見極めて判断をしたいと考えている。

国の地方財政対策や制度の改正、県の動向なども見極めつつ後期基本計画に沿って事務事業を精査し、市政の進展に心を新たにに取り組む考えである。

行政審議会等の 見直しについて

問 ①七十近くの審議会や委員会を将来も存続させるのか。

また、所期の目的に照らして統廃合の計画はあるのか。

②どのような基準に基づいて委嘱しているのか。

幅広い人選で多くの意見を聞くことは、市民が市政に参加して当市発展の基盤作りになると考えるがどうか。

答 ①行政改革大綱に「整理・統合、委員定数の削減や女性委員の構成比率の引き上げ」等の規定があり「各種審議会等検討委員会」で所管課の考え方を聞き検討を進めている。

第一段階として平成十年度末までに、三十七の審議会等で二百六十四人を減員し、定数に対して二十四・五パーセントの減少となる見込みであり、また女性委員の構成比率も同時に検討して現在の十二・七パーセントを約二十パーセントまでに引き上げる計画である。

②条例・規則等で委員の選出区分が規定されているが、細分化した基準がなく、広く市民の声を行政に反映させたいという観点から、各種団体に協力を願っている現状であり、今後は選出

に際して重複のないよう配慮するとともに、公募制の導入や女性の構成比率引き上げ等を採用し、幅広く市民の声を反映して行きたいと考えている。

介護保険制度について

問 ①市老人保健福祉計画は、平成十一年末までに実施目標を達成できるのか。

②その水準でサービスを受けられるのは対象者の何割か。

③低所得者や年金生活者からは保険料は取るべきではないと考えるがどうか。

答 ①ホームヘルプサービスの十一年度の目標値はヘルパー二十七人で、現在の達成率は五十七パーセント、一方、デイサービスセンターの目標設置数は四カ所、現在三カ所に設置されており、達成率は七十五パーセント、ショートステイの目標ベッド数は二十二床だが、現在二十床となっており、達成率は九十一パーセントである。

法案成立後は、計画の目標数値の見直しも必要であるが、動向を見極めながら、達成率が特に低いサービスは、年次の計画的に充足していきたい。

②計画の目標数値は例えば、ホームヘルプサービスが、寝たき

り老人、痴呆性老人等の百五十八世帯へ年間約一万六千回、一回に二時間の派遣を基準としており、現在は、八十一世帯へ平均週二回派遣しているが、法案の基本指針が明らかでなく、今後、国の動向を注意深く見守りながら対応していきたい。

③法案では、低所得者対策として「災害時の保険料、一部負担金の減免措置、特別養護老人ホーム入所者の一部負担金の経過措置等、負担能力のない者には実態に即した対策を講じる」とされており、今後は、法案の動向を見極めながら対処したい。

行革は意識改革から

問 二十一世紀の市政を展望するためには、関係者の危機意識が足りないのではないか。

答 行政改革の成否は、推進主体となる職員の意識改革にかかっていると一言でも過言ではなく、「人づくり」というテーマの中で取り組んでおり、今回の大綱でも、地方分権の時代に対応できる職員の能力開発と意識改革を挙げて、より少ない職員数で、より大きな効果が上がるよう種々の手法を導入して、公務能率の向上を目指している。

主体性のある創造的な考え方を

や、専門性豊かな職員の育成には意識の改革が必要不可欠な要素であると考えており、一手段としての研修について、意義や目的を的確にとらえて体系化を進めるとともに、提案制度や自主研究活動を促進しており、徐々にその成果も出てきていると考えている。

なお、これまでもあらゆる機会をとらえて市民の意識向上に努めてきたが、今後とも更に努力していきたいと考えている。



中学生で模擬議会を質問する

◆子供議会も開催◆

一月七日に教育委員会主催の「子供議会」が開かれました。

市内四中学校の二年生など三十人が一日議員となつて「未来の大野を考えよう」とのテーマで、市の理事者に鋭い質問を続け明快な答弁を受けました。

この事業は、模擬議事を体験することで、地域との結び付きを大切にすること

を養う等の目的に、子供サミット事業の中学生の部として行われたものです。

◆体験学習に議会を傍聴◆

十三日の本会議を有終南小学校の六年生三クラスの児童九十九人が交代で議場に入り、一般質問の応答を学習しました。

社会科の授業で「議会の仕組みや運営方法」などについて、傍聴席から「市政の課題等を論議する場をじかに体験して、学習を深めたい」との学校側の希望から実施されたものです。

議員の質問や理事者の答弁を緊張気味ながら真剣な眼差しで見入り、財政問題では自分達の学校建設を例としての具体的な答弁など、大いに勉強になったことと思えます。

傍聴を終えた子供達からは、「発言が難しかったけど、いい勉強になった」「静かに議会が進み、学級会とは大きな違いがある」などの声がありました。

議会の場が、二十一世紀に羽ばたく子供達のような体験になれば…と願っています。

あなたも傍聴席へ

議会の様子を知るには傍聴が一番です。議会は3月に開かれます。傍聴してみませんか。

委員会報告

各委員会における協議事項、意見、要望等の趣旨について、それぞれ委員長よりの報告は次のとおり。

●産業経済常任委員会

○観光施設整備計画策定事業について

文化的要素と付加価値の高い施設になるという意見や、まちなか観光ルート上に位置し近くには亀山駐車場もある等、観光の施設になり得ると判断して、大野織物工業協同組合所有の古い西洋風の建物を観光施設に利用出来ないか等、交渉資料にするため不動産鑑定を行なうとの説明を受けたが、利用計画等の全体像を早期に提示するよう要望した。

●建設常任委員会

○水に関する政策について
公共下水道事業等、個々の立場で政策が進められているが、

上・下水道の整合性や上水道事業計画画線での水枯れを誘因する危険性、また、地下水の有害物質に対する基礎調査も将来の水政策を進める上では必要ではないか等々の指摘があった。
「市民の安全な飲み水を確保すること」を第一として地下水の涵養策を推進しながら、当市の水全体の中で上・下水道を整合性のあるものとして、計画的に進めたいと説明があった。

●総務常任委員会

○市長公室に望むこと

市政のシンクタンクとして政策形成や総合調整機能の充実強化も目的の機構改革で今日に至っているが、この部門はトップダウンであるべきと考える。組織上に内在する位置付けなど困難性は理解出来るが、機能發揮の仕組みを更に確立することが諸問題解決の早道で大切な事ではないか。
当市発展の礎として大きな期待を寄せるところである。

○請願五号 九頭竜川・真名川親水公園整備について

各部の整合性や優先順位を十分に検討・協議して推進しながら、既存の諸施設も更に充実する必要がある等の意見もあつた

が、趣旨は理解できるとして全会一致で採択した。

○陳情二十号 消費税五パーセントへの増税中止を求める陳情書

国会の場で消費税率据置き法案が否決され、この制度に内在する直間比率の見直しや低所得者層への対応策は当然に必要としても、地方自治体への上乗せ政策は有効である等の反対意見もあつたが「税率の引上げの中止」とした願意は理解出来るとして、委員会としては賛成多数で採択した。

●教育民生常任委員会

○容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画について

平成十二年からの収集対象で今回は法の対象外となったトレイは、市内の各量販店が収集しているが、市民の間でも再利用の調査をしており、行政も早期の収集に取り組むべきとの要望がなされた。

○緊急通報システムについて

当市は一人暮らし老人三百六十四人のうち、現在三十六人に設置されているが、他市と比べると少なく、一層の周知徹底を図るとともに、公的機関を協力員に組み入れて迅速・確実に対

応できるように検討されたい。

○請願一号 政府、厚生省の介護保険構想に対する意見書採択を求める請願書

○陳情十八号 国民本位の介護保険制度の早期確立についての意見書提出を求める陳情書
現段階では更に国の動向を見極める必要があるという意見があつたが、制度の創設は広く国民の望むもので、趣旨は十分に理解できるとの意見から委員会としては賛成多数で採択した。

○陳情九号 し尿汲取料金の値上げ改正について

県内六市の料金に差があり、均衡を図るべきとの意見から全会一致で採択した。

●中部縦貫自動車等整備促進特別委員会

十月三十日に建設省近畿地方建設局を訪ねて「インターの位置早期決定等」地元の熱望を強く申し入れる陳情を行った。

県議会で知事から「中津川インターチェンジ」の位置決定が明らかにされ、今定例会でも「正式に国の了解が得られるに至った」との市長説明は、遅まきながらも一定以上の成果と評価をした。
他方、建設省による地元説明

会の早期開催はもとより、大野油坂峠間の先線を一日も早く基本計画に組み入れること、条件整備となる東縦貫線やアクスエス道の都市計画決定には十分な協議も必要だが早期の促進にむけた陳情行動も含めて、今後も精力的に粘り強く取り組むことで全員の一致を見た。
また、更に地元の熱意を伝える意見書を関係機関に提出することも全会一致で決定した。

◎委員会審査報告の本会議採決結果

○陳情二十号 消費税五パーセントへの増税中止を求める陳情書

○請願一号 政府、厚生省の介護保険構想に対する意見書採択を求める請願書

○陳情十八号 国民本位の介護保険制度の早期確立についての意見書提出を求める陳情書
以上の三件は、採決の結果、賛成多数で否決された。

○「シートベルト着用日本一・大野」運動に関する決議
○中部縦貫自動車道の「大野」油坂峠間の早期基本計画組入れを求める陳情書
は市会案として、全会一致で可決された。